

谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合 保護者、住民等説明会

(スクールバスの運行、学校の名称、校歌等について)

日時 令和8年2月17日(火) 午後7時から
場所 まちづくり交流センター 4階 大ホール

谷村第一小学校・都留文科大学附属小学校統合準備委員会の設置

統合準備委員会の構成

両校の関係者（学校評議員、PTA代表、地域協働のまちづくり推進会代表、放課後子ども教室実行委員会代表、学校長など）各10名の合計20名で構成する統合準備委員会を令和7年5月27日に設置
開催状況 第1回（令和7年5月27日）、第2回（令和7年10月3日）、第3回（令和7年12月2日）

スクールバス専門部会の設置

スクールバスについて専門的に調査検討を行うため統合準備委員会内に設置し、統合準備委員会委員の内から都留文科大学附属小学校関係者10名で構成
開催状況 第1回（令和7年6月23日）、第2回（令和7年8月20日）

ワーキンググループの設置

統合に係る諸課題について、具体的な調査、検討、調整等を行うため、両校の教職員で構成する次のワーキンググループを設置

（名称）	（検討内容）
総務WG	学校運営・方針、記念行事、保護者負担、PTA組織等
教育課程WG	教育課程内容、両校児童の交流、学校行事、特別支援学級等
児童指導WG	登校班、通学路、スクールガード、校則等
施設備品WG	施設整備・改修、備品教材整備等

1. スクールバスについて

(1) スクールバスの利用範囲について

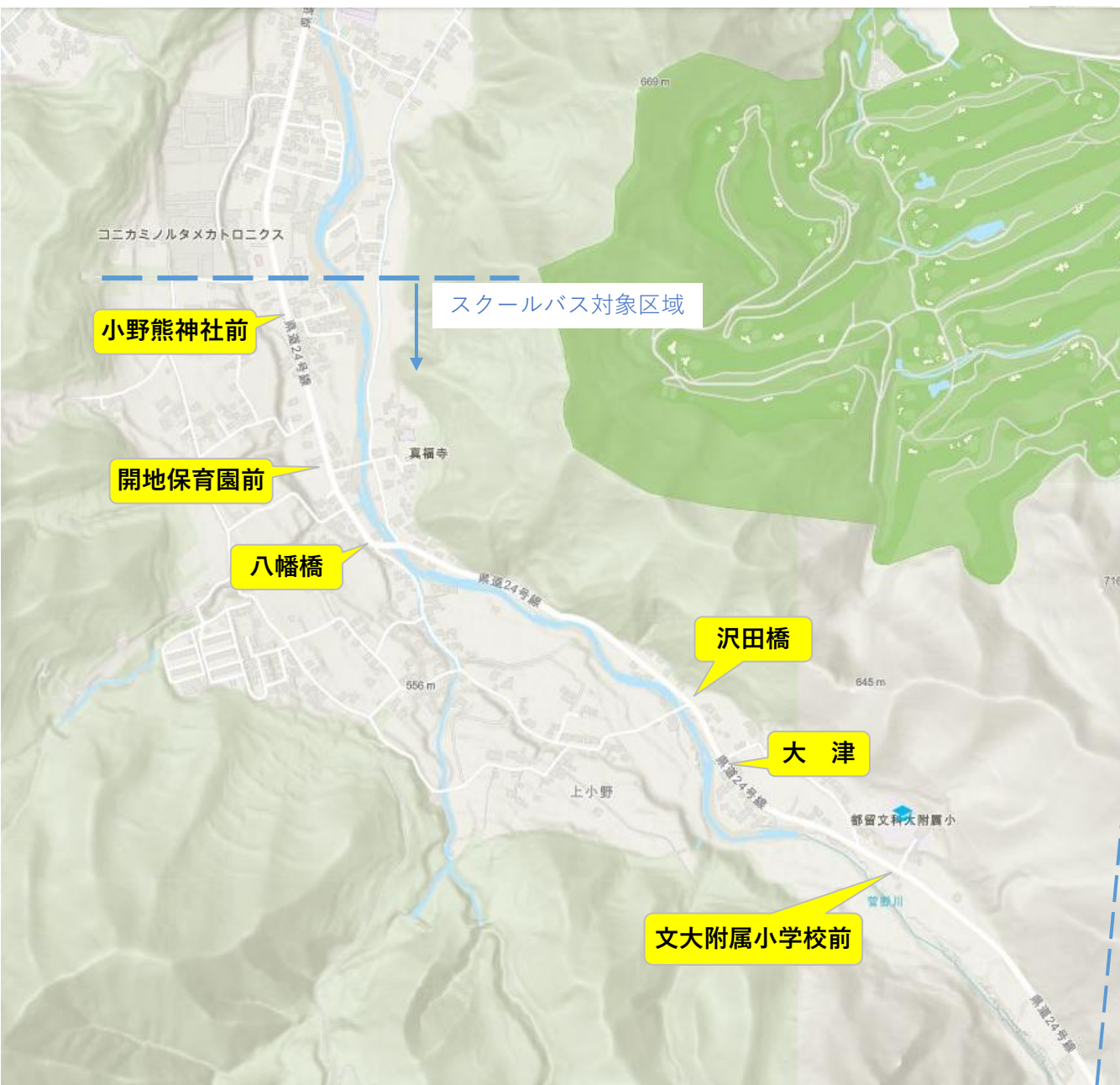
現附属小学校区をスクールバスの対象とする。ただし、熊井戸団地については、次の理由により対象としない。

- ① 乗降場所（最寄りのバス停）までの通学ルートของ安全性に不安がある。
- ② 現状で、附属小へ通学する児童が無く、熊井戸地区の児童と一緒に谷一小へ登校している。
- ③ 統合後は、熊井戸地区と熊井戸団地は同じ学区となり、同一エリア内で熊井戸団地だけスクールバスの対象とするのは矛盾が生じる。

(2) 運行ルート等について

- ① 権現原団地方面へ迂回するルートは、対向車とのすれ違いが困難な場所が多数存在するため県道24号都留道志線を運行ルートとする。
- ② 乗降場所は、路線バス停を基本としつつ、安全面を考慮しスクールバス運行事業者と協議の上、決定する。

路線バス停位置図



権現原団地周辺児童の乗降場所までの通学路（案）

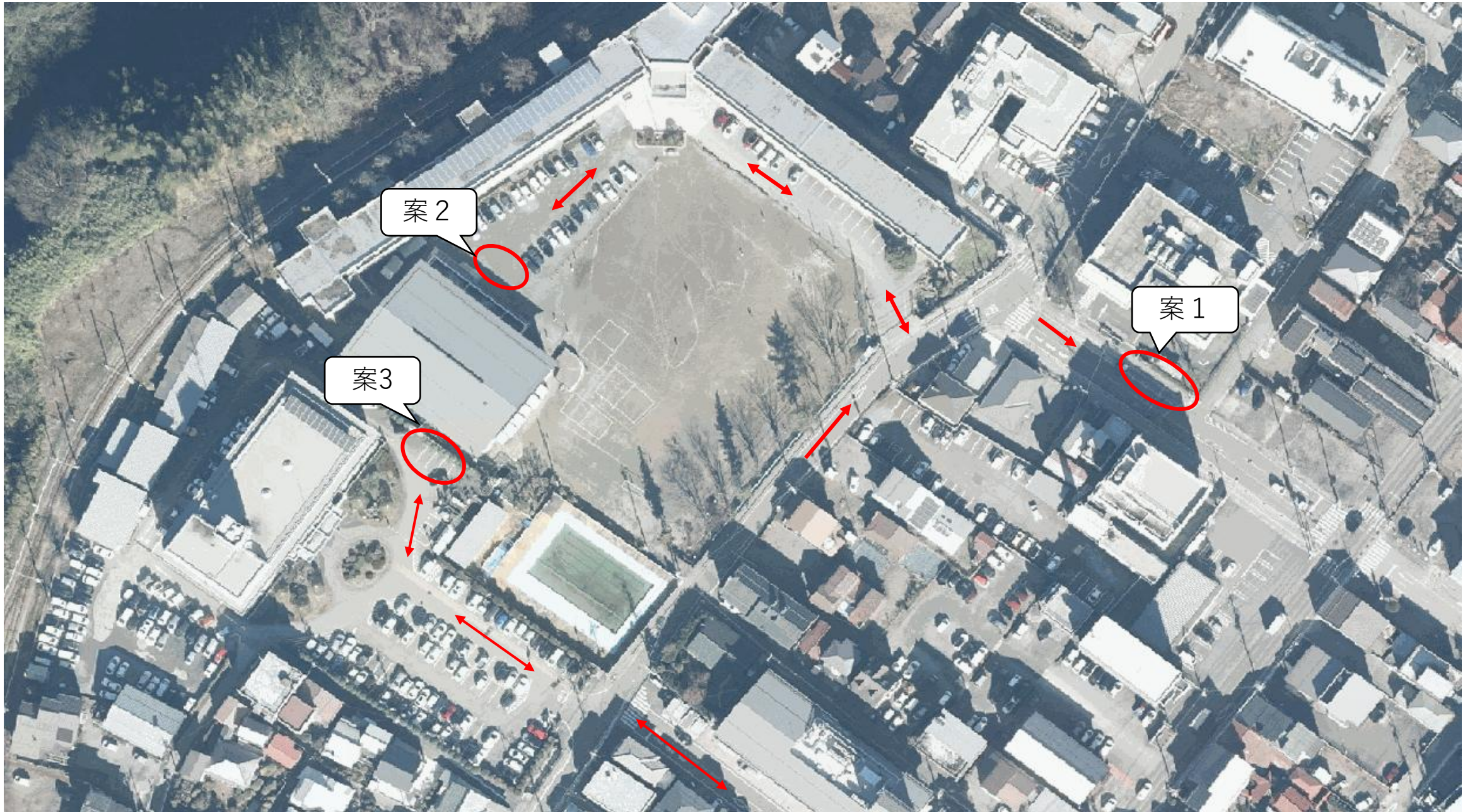


(3) 谷村第一小学校側乗降場所について

下記3つの案について検討した結果、案3「市役所駐車場元気くん前」を乗降場所とすることが望ましい。

候補場所	メリット	デメリット	課題	学校（谷一小）の意見	安全面	コスト面
案1 裁判所前市道	<ul style="list-style-type: none"> 道路幅が広く乗降ゾーンが確保できる。 歩道の小規模改良のみで、費用は抑えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗降場所の設置により歩道が狭隘になり、歩行者の通行に影響する。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗降場所から学校までの間の安全管理 学校前交差点の横断歩道等の改良 下校時の乗車予定児童の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道を削り込んだ乗降場所のため、バス停側の歩道を通学する児童への影響や、校門までの安全性において不安がある。 下校時の教員の対応も負担が大きい。 	○	○
案2 校内体育館横	<ul style="list-style-type: none"> 学校敷地内で乗降できるので、バス乗降の利便性が高い。 特に改修の必要性はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の出入りが多い正面玄関前をバスが往来し、体育館横で方向転換するため、安全面に不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> バス侵入時の安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の動線が教職員の車両やバスの動線と交錯するリスクが高い 	△	◎
案3 市役所駐車場 元気くん前	<ul style="list-style-type: none"> 体育館横から乗降場所へ直接出入りできるルートがあるため、安全が確保できる。 	<ul style="list-style-type: none"> バスの停車場所を確保するため、市役所駐車スペースが4台分潰れる 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所駐車場が混雑する際のバス侵入時の影響 バス発着場所の表示 冬季における階段の安全対策（滑り止め、屋根設置など検討） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の安全面と教員対応の面で最適 	◎	○

谷村第一小学校側スクールバス乗降場所候補（3案）



案3 市役所駐車場元気くん前



学校への通路 (階段)

マイクロバス
全長7m 幅2.1m

※ 運行事業者の都合により車両サイズが異なることも想定される。



2. 統合後の校名等について

(1) 学校の名称

(案1) (条例第2条の表に規定する表記)

都留市立都留文科大学附属谷村第一小学校

【説明】

都留文科大学の附属小学校としての位置づけを受け継ぎ、固有の名称である「谷村第一小学校」の前に「都留文科大学附属」を加えた名称とする。

(案2) (条例第2条の表に規定する表記)

都留文科大学附属 都留市立谷村第一小学校

【説明】

都留市が設置する小学校（谷村第一小学校）を公立大学法人が設置する都留文科大学の附属小学校に位置付ける意味で、条例において学校の名称「都留市立谷村第一小学校」に「都留文科大学附属」を冠して表記する。

都留市立学校設置条例（昭和51年都留市条例第22号）

(設置)

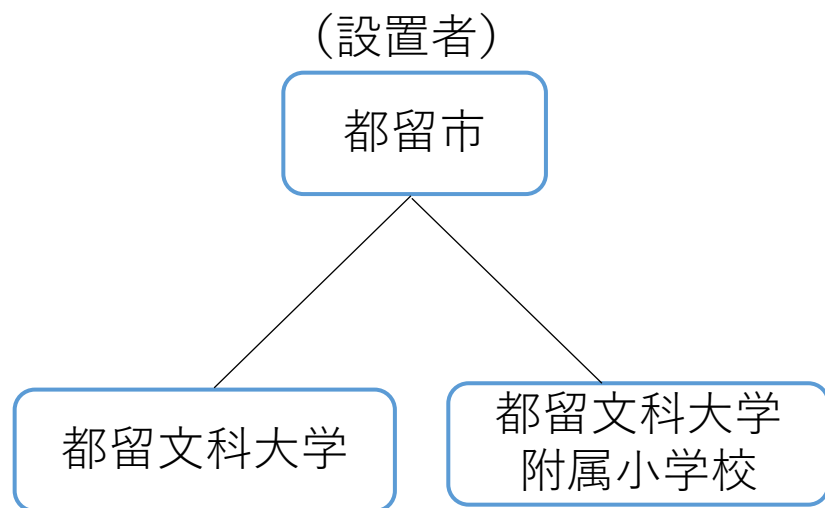
第1条 学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条の規定に基づき、学校を設置する。

(名称及び位置)

第2条 学校の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
都留市立都留第一中学校	都留市大野52番地5
都留市立都留第二中学校	都留市四日市場750番地
都留市立東桂中学校	都留市桂町840番地
都留市立谷村第一小学校	都留市上谷一丁目1番2号
都留市立谷村第二小学校	都留市法能923番地
都留市立都留文科大学附属小学校	都留市大野396番地
都留市立東桂小学校	都留市桂町796番地の1
都留市立宝小学校	都留市大幡1143番地
都留市立禾生第一小学校	都留市古川渡553番地
都留市立禾生第二小学校	都留市小形山753番地

公立大学法人設立前



公立大学法人設立後



- 都留文科大学は、公立大学法人都留文科大学が設置する大学
- 公立大学法人都留文科大学は、地方独立行政法人法第7条の規定に基づき都留市が設立した法人
- 都留文科大学附属小学校は、都留市が都留文科大学を設置運営していた昭和39年4月に都留文科大学の附属小学校と位置付けられ改称した。
- 都留文科大学は、平成21年4月に公立大学法人に設置者が変わったが、都留市と同法人が合意のもと都留市立都留文科大学附属小学校を同大学の附属小学校と位置づけている。

【谷村第一小学校 沿革】

明治6年 公立小学谷村学校として開業
明治13年7月 中学校科設立
明治16年10月 高等小学校と改称
明治20年4月 尋常小学校と改称
明治25年6月 改正小学校令により高等科を併置
明治25年7月 谷村尋常高等小学校と改称
昭和16年4月 谷村国民学校と改称
(昭和17年4月 開地村と三吉村が谷村町に合併)
昭和17年4月 谷村第一国民学校と改称
昭和22年4月 谷村第一小学校と改称
昭和25年6月 **新校章決定**
昭和28年11月 80周年記念式典 **新校歌発表** **新校旗樹立**
(昭和29年4月 都留市制施行)



校名(案1) 「都留市立都留文科大学附属谷村第一小学校」の場合

令和9年4月 都留文科大学附属小学校と統合し都留文科大学附属谷村第一小学校と改称

校名(案2) 「都留文科大学附属 都留市立谷村第一小学校」の場合

令和9年4月 都留文科大学附属小学校と統合し都留文科大学の附属小学校となる

【都留文科大学附属小学校 沿革】

明治7年3月 三吉小学校(真福寺)、同政伝分校(三輪神社)として創立
明治9年1月 それぞれ開地学校、政伝学校となる
明治20年4月 三吉尋常小学校開地分校となり、政伝は分教場となる
明治22年7月 三吉から分離し開地尋常小学校となる
明治30年3月 大津(現在地)に新校舎落成
大正8年4月 開地尋常高等小学校となる
昭和16年4月 開地国民学校となる
(昭和17年4月 開地村と三吉村が谷村町に合併)
昭和17年4月 谷村第三国民学校となる
昭和22年4月 谷村第三小学校となる
(昭和29年4月 都留市制施行)
昭和39年4月 都留文科大学附属小学校となる
昭和39年10月 **校章制定、校旗樹立**
昭和41年10月 **校歌制定**
平成27年4月 教育課程特例校による「英語科」開始

(2) 校歌について

谷村第一小学校校歌

作詞 古田 拡 作曲 井上武士

- 1 春はあけぼの 不二の嶺 花にあけゆく 城山の
礎固き 伝統に 文化の薫り 馨しく
谷村第一小学校
- 2 若鮎躍る 桂川 清き流れに 日新の
つきせぬ教え 汲み交わす わが友垣の 常若に
谷村第一小学校
- 3 根差しも深き 大杉の 梢にひびく 箴の音
生産の歌 遅しく 平和の道を 一筋に
谷村第一小学校

※1【著作者】

作詞：古田拡氏については、国文学者、国語教育者、和光大学名誉教授（1896年6月生～1985年7月1日没）と思われる。

作曲：井上武士氏（1894年8月生～1974年11月8日没）については、「谷村第一小学校校歌」の作曲者として日本著作権協会（JASRAC）に登録があり、同協会に問い合わせたところ、権利元（音楽出版社等）の記録はない。

校名（案1） 「都留文科大学附属谷村第一小学校校歌」とするには、作詞者及び作曲者の許諾が必要だが、既に亡くなっているため、著作権法第60条の規定により題名変更は原則としてできない※1。このため、「谷村第一小学校校歌」をそのまま継承することの是非※2を検討する必要がある。「非」の場合は、校歌を新規作成することを検討する。

※2【考え方】

「都留文科大学附属谷村第一小学校」に改称しても、同校の歴史を踏まえ「谷村第一小学校校歌」を継承することを「是」とするか「非」とするか。

校名（案2） 「谷村第一小学校校歌」を継承することに問題はない。

(3) 校章 学校の名称（案1）の場合も現谷村第一小学校の校章を継承する場合に違和感はない。



①現谷村第一小学校の校章



②都留文科大学附属小学校の校章

【参考】

- ①谷村町制下の昭和25年6月に、この校章を定め、昭和29年4月29日の都留市制施行後もこの校章を継承している。
- ②昭和39年4月に都留文科大学附属小学校となり、同年10月にこの校章が制定された。

(4) 校旗

現谷村第一小学校の校旗

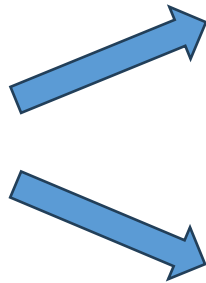


(案1) の校名の場合は、現行の校旗デザインに「都留文科大学附属」を加えて新規作成（業者に確認したところ、既存の校旗への文字追加は難しい。）

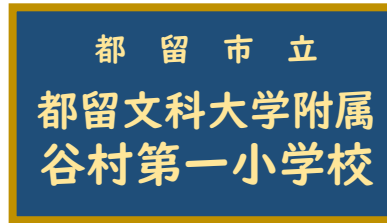


新規作成イメージ

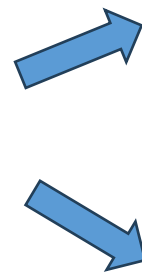
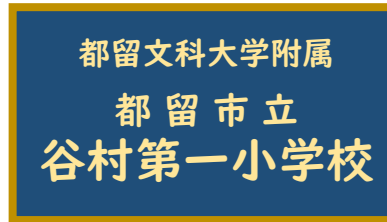
(5) 校名プレート



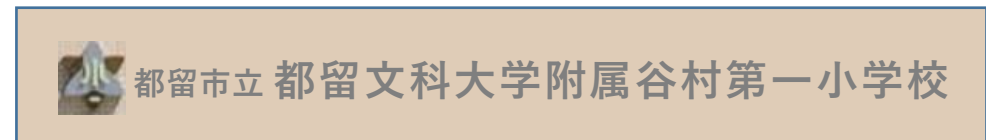
(案1)



(案2)



(案1)



(案2)

